

令和6年度 第1回 地方独立行政法人大月市立中央病院評価員会議事録

日時 令和6年8月1日（木）18時00分から19時30分

場所 地方独立行政法人大月市立中央病院 別館2階会議室

出席者〈評価委員〉

小俣光文委員 川村龍吉委員 白川恵子委員 蜂須賀所明委員 松田政徳委員

〈大月市中央病院〉

榎本理事長 山口院長 野中事務長 井上看護部長 山崎院長補佐 鈴木企画課長

槌屋健診センター課長 上條総務課長 名古屋情報課長 小俣総務課リーダー

〈事務局〉

小林市長 横瀬市民生活部長（子育て健康課長兼務） 川部健康増進担当リーダー

健康増進担当酒井 健康増進担当奈良

1. 開会

司会： 全員おそろいですので、始めたいと思います。ただいまから令和6年度第1回地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、大月市市民生活部長兼子育て健康課長の横瀬と言います。よろしくお願いいたします。

それではお手元の次第により会議を進めてまいります。

まず、初めに小林市長から、委嘱状の交付を行います。

直接市長からお席の前までお伺いいたしますので、委員の皆様におかれましては順次その場でご起立をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは小林市長お願いいたします。初めに小俣委員からお願いいたします。

市長：【委嘱状を5人に渡す。】

司会： ありがとうございます。委員の皆様任期につきましては、令和6年4月1日から2年間となりますので、よろしくお願いいたします。

2. 市長あいさつ

司会： 次に小林市長が挨拶をいたします。小林市長お願いいたします。

小林市長： 皆さま、こんにちは、大月市長の小林でございます。

本日は、令和6年度第1回地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい立場にもかかわらず、本委員会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

本日は、令和5年度事業実績につきまして、ご意見を伺うため、お集まりいただきました。ご審議のほど、よろしく願います。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染法上5類に移行しましたが、市としましても、引き続き感染防止に向けた取り組みを実施・支援するとともに、医療体制の強化も必要であり、様々な分野においても、感染症対策への負担は未だ大きい状況であると拝察いたします。

大月市立中央病院におきましては、令和4年12月に市と山梨大学が包括的連携協定の締結を経て、令和5年度から第2期中期目標期間が始まり、地方独立行政法人として、山梨県の東部地域の拠点病院として、また、救急医療体制の一躍を担う病院として、地域に根ざした医療の提供を行ってきたところであります。

1月1日に発生した能登半島地震の際にも、翌日の2日にはDMATを派遣し、医療活動を行うなど、市内のみにとどまらず、国内でも広くご活躍をいただいている医療関係者の皆様には、大変心強く、また、感謝を申し上げます。

本日、評価委員のみなさまには、多方面から、忌憚のないご意見、ご検討を賜り、今後この地域で市民から信頼される病院、さらに、健全な経営のもと、安全で、優れた医療を将来にわたって安定供給できる病院づくりへの糧としていきたいと考えております。ぜひ、お力添えをいただきたいと存じます。

本日は、よろしく願います。

司会： 続きまして、大月市立中央病院榎本理事長よりご挨拶をお願いいたします。よろしく願います。

榎本理事長： 大月市立中央病院の理事長を拝命しております榎本でございます。

今日は評価委員の皆様方そして市長はじめ、市の関係の皆様方本当にお忙しい中、お暑い中病院にお越しいただきまして、ご評価いただけるということで本当に誠にありがとうございます。今市長様のお話にありましたように大月市中央病院と山梨大学連携そして、私共は山梨大学から参加させていただいています。また、東京からもたくさんの先生方にもお越しいただきご協力いただいているところでござい

す。新型コロナの感染あるいは災害等々あるいは地域の医療を維持するという
ことで、皆で一丸となってこの1年間頑張ってきたところでございます。今日この一年間
の成果と言いますか、結果を皆様にご評価いただきまして、今後に向けて頑張ってい
きたいと思っておりますので、どうかご指導のほどよろしく願いいたします。

本日は本当にありがとうございます。

4. 出席者紹介

司会： 次に、評価委員を皆様のお手元にお配りいたしました、名簿順にご紹介させていただきます。その場でご起立をお願いします。

司会： 公認会計士、明治大学経営学部教授 小俣光文様。

小俣委員： よろしく願いします。

山梨大学医学部附属病院副院長 川村龍吉様。

川村委員： よろしく願いいたします。

司会： 前パルシステム連合会参与 白川恵子様。

白川委員： よろしく願いします。

司会： 大月地区医師会会長 蜂須賀所明様。

蜂須賀委員： よろしく願いします。

司会： 富士吉田市立病院病院長 松田政徳様。

松田委員： よろしく願いいたします。

司会： 続きまして、大月市および
地方独立行政法人大月市立中央病院の役員の紹介をさせていただきます。
大月市長 小林 信保 でございます。

大月市立中央病院 榎本 信幸 理事長 でございます。
山口 達也 理事 兼 院長 でございます。
野中 明彦 理事 兼 副院長・事務長 でございます。
井上 勝美 理事 兼 看護部長 でございます。
山崎 暁 院長補佐 でございます。
槌屋 孝一 健診センター課長 でございます。
上條 眞紀 総務課長 でございます。
名古屋 朋久 情報課長 でございます。
鈴木 計充 企画課長 でございます。
小俣 恵美子 医事課リーダー でございます。
大月市役所 子育て健康課 健康増進担当 川部 好美 リーダー でございます。
同じく 健康増進担当 酒井 莉菜 でございます。
同じく 健康増進担当 奈良 有由美 でございます。
以上で紹介を終わります。

5. 議事

司会： 続きまして、評価委員会の委員長を選任したいと思います。地方独立行政法人大月市立中央病院評価委員会条例 第4条第1項では、「委員長は委員の互選により定める」となっております。どのように選任いたしましょうか。

蜂須賀委員：川村委員にお願いします。

司会： ただいま委員長に川村委員との推薦がございました。

それでよろしいでしょうか。

それでは川村委員長に委員長をお願いすることと決定いたしました。よろしくお願いいたします。

当評価委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が議長を務めることとなっております。川村委員長は、議長席にお移りください。

それでは委員長となりました川村委員長からご挨拶をいただきたいと思います。川村委員長よろしくお願いいたします。

委員長： 川村でございます。昨年も委員長をさせていただいたのですが、閣達なご議論で大変勉強になり、我々の大学の病院の運営にも参考になりました。今年もぜひ閣達なご意見をよろしく願います。

司会： ありがとうございます。

議事に入る前に、事前にお配りいたしました資料の確認をいたします。

- ・〔資料1〕 事業報告書（令和5年度）
- ・〔資料2〕 財務諸表等
- ・〔資料3〕 令和5年度 事業年度に係る業務実績報告書（法人の自己評価含む）
- ・〔資料4〕 中期計画と令和5年度損益計算書 比較表
- ・〔資料5〕 令和5年度における項目別法人自己評価集計結果一覧表
- ・〔参考1〕 大月市立中央病院の年度評価実施要領
- ・〔参考2〕 大月市立中央病院に対する評価の基本方針

司会： 続きまして、これより議事に入ります。これからの進行は川村委員長に願います。なお、本日の会議終了は19時30分を目途としたいと思います。それでは川村委員長願います。

委員長： それでは議事に入りたいと思います。

（議長） 本日の議事は、令和5年度の事業年度に係る業務実績の評価の1件となっております。

本日は、令和5年度の業務実績を評価するため、病院事務局の説明を受け、委員の皆さまからのご質問やご意見などをいただきながら、審議を進めていきたいと思えます。それでは、スムーズに議事が進むよう、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、議題の1番「令和5年度 事業年度に係る業務実績報告書について」です。

病院事務局から簡潔に説明をお願いします。

病院事務局： 企画課の鈴木と申します。よろしく願います。

始めに総務省から令和4年8月30日付にて地方独立行政法人会計基準等がさらに当日地方独立行政法人会計基準と研究会から事業報告書に関するガイドラインが審査され、令和5年3月に大月市の規則も改正されましたので、令和5年度決算か

ら内容や様式を変更しております。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。それでは、資料1事業報告説明についてご説明いたします。

～ 資料1・2・4の説明 ～

議長： ありがとうございます。ここまででご質問などがありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

委員： 教えていただきたいんですが、事業報告書の方で8ページの行政コストと11ページの行政コスト計算書の金額が4千4百万円ぐらい違いますが、これはどういう理由ですか。8ページの行政コストは27億6千8百万円、11ページの方の行政コスト計算書は27億2千4百万円になっているが、この違いはどのような原因でしょうか。もう一点、先ほどMRIの売却収益3千6百万円なので、今度財務諸表のキャッシュフロー計算書の5ページに、売却収入があると投資活動の箇所に売却収入が出てくるはずなんですが、出てこないというのは何か特別な処理をしているのでしょうか。

病院事務局： そちらのほうは精査いたしまして、後ほど回答ということでよろしいでしょうか。

議長： それでは後ほど回答いただくということでよろしくお願いいたします。ほかに何かございますでしょうか。

委員： 細かいことなのですが財務諸表等の13ページ長期借入金の明細のところ、2023年度の医療機器の整備事業の利率が0.8%と、ほかのところと比べて、かなり高い利子になっています。当院でもいろいろなところで見積もりを取って0.3%ぐらいにしているのですが、これが0.8%という高いというのは何か意味があるのでしょうか。

病院事務局： 長期借入金は市が借り入れた市中の銀行から借り入れたものを当院は市から借り入れる形をとっております。市が見積もりを取った中で今回は利率が上がってしまって、0.8%と変わっております。

議長： よろしいでしょうか。それではほかに何かありますでしょうか。ないようですので項目別の年度評価に移りたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、資料3令和5年度事業年度に係る事務業務実績報告書4ページからの項目別の状況についての評価に入りたいと思います。

大項目が4つ、小項目が24に分かれています。それを4つに分けて評価を進めていきます。

分け方は、小項目にして、1～7、8～16、17～21、22～24とします。まず病院から説明をしていただき、その後質問等をお受けし、評価委員会としての評価をしていただくという流れでお願いしたいと思います。

委員の皆様には事前に資料を送付させていただいておりますので、表の右側の法人の自己評価の内容を元に、評価の変更や特記するコメントなどがありましたらご発言をお願いいたします。

議長： はい。

それでは事務局より提案のありましたとおり項目ごとに順次評価を進めていきますのでよろしくお願いいたします。

まずはじめに、資料3の4ページの大項目1「大項目1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の小項目1から7について病院事務局からおねがいします。

病院事務局： それでは、小項目1～7についてご説明いたします。

～ 資料3 小項目1～7の説明 ～

議長： ありがとうございます。

ただ今の説明についてご質問はありますでしょうか。

委員： 小項目2の緊急医療体制のところは、病院としても力を入れているところかと思えます。昨年の評価は3だったと思います。今回4ということで、これは今年度が78.9%で昨年度が78.4%であったからというご説明をいただきました。目標が断らない救急なのですが、内容見ますと専門領域外でお断りするケースがあるとのことなので、もし断らない救急であれば、この辺を根本的に改善する何らかの方法、例えば財政でその時の当直医が専門領域外でも何らかのコンサルを得るとか、そういっ

た先生にコンサルをすることをしないと断らない救急とは言えないのではないかと、さらにもう少し踏み込んだ対応が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

病院事務局： ご指摘のとおりかと思えます。お断りというか対応が難しい主な理由は専門領域外であることが一番多くなりますので、どうしても数値が頭打ちになってしまいます。今ご指摘いただきましたとおり、なるべく専門外でも初期対応をすることは非常に大事だと思います。もう一つ試みとしては近隣の病院と役割分担をして、例えば当院が内科系の先生がご当直されているときには、お隣の病院には外科系の先生にご当直いただいて外科系の患者さんはそちらに行っていて、内科の患者さんはこちらに受付と、逆にこちらに外科系の先生がいるときはお隣の内科系の先生がいれば内科系の患者さんをそちらに受けていただくことになれば病院の方も100%対応できますし、患者さんも必ず入れるようになり、おそらく富士吉田地域ではそういったことが実現していると思いますので是非まねしたいと思ひまして、隣の病院にもお願いしに行きまして、今ご検討いただいております。東部地域医療で、そういった連携が進めばと一番考えているところでございます。先生のところをモデルにして進められればと思います。お答えになっておりますでしょうか、以上です。

委員： ここに救急搬送と認められないケースが18.1%で、専門領域外が55.1%ですが、これ以外のお断りの理由とは何なんでしょうか。

病院事務局： 他の救急患者さんの対応で手が離せないとか、病棟の急変対応中であつたりとかが占めているかと思ひます。

委員： ありがとうございます。

議長： よろしいでしょうか。救急体制はどこも県内ひっ迫していますが、素晴らしいアイデアだと思いますのでよろしくお願ひいたします。

ほかにご質問ありますでしょうか。

それでは評価を行いたいと思ひます。病院の自己評価からの変更箇所やご意見などがございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。この項目につきましては以上でよろしいでしょうか。

では次に小項目8から16についての説明を病院事務局からお願ひいたします。

病院事務局： では小項目8から16について説明いたします。

～ 資料3 小項目8～16説明 ～

議長： ありがとうございます。それではただ今の説明について、ご質問などありましたらよろしく願いいたします。

委員： 小項目8に関連するのですが、医療事務所のプロパー化を目指すということと、質の向上ということで、診療情報管理士等の資格を後押ししているということですが、診療情報管理士は何名から何名に増えたのでしょうか。

病院事務局： この質問ありがとうございます。診療情報管理士は2名のままです。医事課の若手職員に診療情報管理士を取る見込の方が2名いるので、今後は研修等に参加していただいて、診療情報管理士を増員していきたいと思っております。

委員： 小項目9でこれは昨年度も質問したかと思うのですが、この目標値の設定で紹介率が25.5%と逆紹介率16.5%の値なんですけど、地域医療支援病院等の要件となると55%とか、40%の紹介率が達成可能なところとして我々も取り組んでいるのですが、この設定が25%と16%と比較的低いのはどうしてでしょうか。

病院事務局： ありがとうございます。本来であればまず、かかりつけの先生にかかった後にご紹介をしてもらうのが地域医療支援病院の重要な役割かと思いますが、当院の特徴として、紹介を経ないで直接ご来院する患者さんがかなり多くいまして、むしろ市民の皆様のアクセスをよくしているため逆に紹介率は低めに出ているところでございます。今日蜂須賀先生もお見えになっていますが、市の医師会の先生方とも協力しながら、患者さんにとって一番いいアクセスを確保する観点から引き続き取り組みたいと思いますのでご指導よろしく願いいたします。

委員： ありがとうございます。小項目12の全職員を対象とする接遇研修これも当院でも接遇を考慮しているのですが、外部講師に来ていただいたのかもしれませんが、どのようなところをお願いしたのかをもし教えていただければ、我々も参考にしたいのでよろしく願いいたします。

病院事務局： ありがとうございます。オフィス三上という甲府にある講師に来ていただきました。まず初級編を第1回を行い、また今年度には中級編を行い、継続的にやっていきたいと思っております。

委員： ありがとうございます。我々のところでも参考にさせていただきたいと思えます。小項目13の医療安全対策ですが、医療安全対策は我々もかなり取り組んでいまして、インシデントレポートが重要であると思うのですが、昨年度のインシデントレポートの件数と、その内の0事例報告はどのぐらい割合を占めているのか教えていただけると幸いです。

病院事務局： すみません、私が今医療対策委員長を兼ねておりますが、今、データが手元にありませんので、後日数字についてのご返答とさせていただきます。

委員： ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

病院事務局： インシデントレポートシステム非常に重要でございまして、一昨年まではほぼ紙運用でしたが、昨年度から大学病院のシステムを当院にも導入し、システムを開始いたしました。おかげさまでコンピュータや医療端末から入力できるようにいたしまして、おそらく月に40件~50件ぐらいインシデントレポートの入力があると思います。おそらく大学病院が当院の10倍の規模で400件~500件のため、ほぼ大学病院並みのインシデントレポートになっていると思います。だいぶ事務作業も効率化し、医療の質の向上に取り組んでおります。川村先生にいつもご指導いただいております。

委員： ありがとうございます。私の方の質問は以上です。

議長： ありがとうございます。他に質問等ありますでしょうか。

委員： 小項目の10ですが、MRI等開業医から依頼があると思うのですが、大体月間何名ぐらい行われているのかわかりましたら教えてください。

病院事務局： MRI自体の件数は月間100件程度だと思います。その辺が一番採算がとれるところですが、先生方からどのぐらい直接ご依頼いただいているかということはお

手元に資料がないのですが、まだまだMRIの余裕がありますので、来ていただければその場で撮影できますので是非地域の先生方へご活用いただければという状況ですのでよろしくお願いいたします。

議長： そのほか、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして評価に移ります。病院の自己評価からの変更箇所やご意見等ございましたらお願いいたします。

この項目についてはこれで終わりにしたいと思います。

次に、大項目2に移りたいと思います。「大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」と「大項目3 財務内容の改善に関する事項」小項目17から21までの項目についての説明を病院事務局からお願いします。

病院事務局： それでは小項目17～22についてご説明いたします。

～ 資料3 小項目17～22説明 ～

議長： ありがとうございます。ただ今の説明につきましてご質問ありましたらお願いいたします。

委員： 小項目19ですが、ここが一番コアになるところかと思っておりますので、質問させていただきます。本業収益、入院収益、外来収益ですが去年までの場合とこの辺のレイアウトが変わって、年次の比較がないわけですが、令和4年と比べて入院収益の方が約8,380万円、外来収益は6,800万円、合計で1億5,180万円減収になっています。約1億5千万円の減収なのですが、入院患者数、外来患者数も増えています。そうすると入院単価、外来単価の減少が考えられるわけですが、当院でも最近売り上げていいますと、高額薬品の使用で売り上げが高くて、もうけが増えているかという別問題なんですけど、とりあえず収益が増えないことには話にならないため、収益の増加を見込んだわけですが、その中で最も大切なところは入院単価や外来単価だと思います。昨年と比べて入院単価、外来単価が減っているところがあると思うのですが、この辺のところはいかがでしょうか。

病院事務局： 令和4年度はコロナの患者さんに関する入院が1億3,400万円あたり、令和5年度コロナの患者さんが2,400万円であり一億円余りの減少が大きな単価の減少を促していると分析しております。

病院事務局： 先生のご指摘の通りでございまして、収益の減少につきましては、コロナの影響とそれから一昨年は高額な抗がん剤等を使っている患者さんがある程度いまして、それで薬品費や単価が上がっていたのかと思います。それからやはり眼科の手術等で材料費の高い患者さんが多くいましたが、眼科の診療体制の変化に伴いまして、その収益も減ったと同時に費用の方も減っておりまして、バランスとしては取れているという状況です。ただ、ご指摘のとおりやはり病院の基本は患者数の確保ですので、それについては引き続き窓口が広い医療で開催することで確保に努めたいと考えております。

議長： ありがとうございます。そのほかにご質問ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

大学の方でも人件費のベースアップと物価高騰による財務費の高騰、患者数の人口減少でなかなか収益を上げるのが難しい状況になっていて、令和9年に大幅に赤字になるというシミュレーションが出ていまして、今後きっちりとした経営戦略が求められるかと思います。そのほかご質問はありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では評価に移りたいと思います。病院の自己評価からの変更箇所やご意見がございましたらよろしく願いいたします。

ないようですのでこの項目についてはよろしいでしょうか。

では「大項目4 その他業務運営に関する重要事項」の、小項目22から24についての説明を病院事務局からお願いします。

病院事務局： それでは、小項目22から24についてご説明いたします。

～ 資料3 小項目22～24説明 ～

議長： はい、ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問等ありましたらお願いいたします。

委員： 小項目23で、定期健康診査にオプション検査で脳ドックとか肺のマルチスライスCTを入れていただいているのは素晴らしいなと思っているのですが、職員の方は、おいくらぐらいで検診していただけるのでしょうか。

病院事務局： ご質問ありがとうございます。実は非常にお安い値段で検診していただいて、職員だからということもありまして、脳ドック、CTそれぞれが5,500円となっております。以上になります。

委員： 職員の方がありがたいかなと思います。私なんかは普通に行って6万円ぐらいかかって、ありがたいことだと思います。職員の方がうらやましいと思います。どうもありがとうございます。

議長： 素晴らしいと思います。ほかに何かご質問ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは評価に移りたいと思います。病院の自己評価からの変更箇所やご意見等ございましたらよろしく願いいたします。
この項目よろしいでしょうか。それでは「第5 予算」から最後の「第10 地方独立行政法人大月市立中央病院の業務運営に関する規則で定める業務運営に関する事項」までについて、病院事務局から説明をお願いします。

病院事務局： それでは、「第5 予算」から最後の「第10 地方独立行政法人大月市立中央病院の業務運営に関する規則で定める業務運営に関する事項」ご説明いたします。
～第5から第10について説明～

議長： はい、そのほか何かご質問等ございますでしょうか。

委員： 予算に関してなんですが、当院は市立病院なので、市からの繰入金としてお金をいただいているんですが、今回市立病院が市からどのぐらいもらっているかというのを見ると運営費負担金で5億円ぐらい、余剰金のところで1億円が入っているかと思います。先ほどの資料2の財務諸表の16ページ説明があったかと思うのですが、当期の増加の1億円が余剰金であるのですが、これはこういった目的のものでしょうか。

病院事務局： ご質問ありがとうございます。地方独立行政法人化するときに、資本金がだいぶ少ないことを県から指導されまして、1億円ずつ5年間追加出資をすることを約束して法人の許可をでておりますその資本金強化のための1億円でございます。

委員： 総務省の地方公共繰り出し金の基準というのがすごくわかりにくくて我々も苦勞して、私たちも市に対して繰入金をこのぐらい出してと言われていたのですが、本当にすごく厳しくて、この前もある一定の額を申し込んだら何を言っただということと言われたのですが、大月市はすごく良くて、稼働百床あたりだと6億8千万円ぐらいもらっているんですね。当院も稼働百床あたりにすると3億円で、ものすごく低くて、この前市長に言いに行ったらダメって言われて、今交渉中なんですけど、本当に市からかなり援助があってうらやましい限りです。私もちょっと頑張っ、市の方と交渉しようかなと思っております。以上になります。

病院事務局： 補足させていただいて、本当に市には感謝しかございません。本当に百床あたり数億円の交付金をいただいていますので、何とか運営しているところでございます。全国的に見ますと、やはり百床あたり数億円の赤字が出ている病院が大部分でございまして、民間病院は本当に大変な苦勞をされているのではないかと思います。松田先生にも今ご指導いただきました通り、公的病院ですとそのぐらいの補助がないとなかなか医療として採算がとれる部分だけではないので、民間病院のようにはいかないというところは全国的にも言われているところではないかなと思えます。以上です。ありがとうございます。

議長： ありがとうございます。小林市長何かコメントはありますか。

小林市長： 決して大月も財政が豊かで潤沢にできるような状況ではないんです。富士吉田市さんみたいにふるさと納税がたくさんあって、資金豊かであったとしてもそのように厳しくやっておられるんだなということも私も少しそういう風なところを見習わないといけないのかなと思えますが、これから改善を繰り返していけば絶対に結果は出てくると思いますので、こんなに要らないですよと言っただけのような病院になっていただけることを目指したいと思えます。以上になります。

委員： ふるさと納税のことをよく言われるんですけども、病院は一円もふるさと納税はいただいなくて、本当に大変なんです。ふるさと納税に直接病院はできないような状況でふるさと納税と聞くと暗くなっちゃうぐらいふるさと納税からはもらっていないんですよ実は。本当に繰入金についてはかなり厳しくて内部容量を切り崩してやってきたんですけども、新型コロナの2年間でたまたま増収増益になったので、事務長さんも短期で変わるんですね。市からの出向なので、事務長さん

も任期が1年から2年の方が多いので、なかなか根本的に長期を目指して増やしておこうということをしてこなかったのですから、今大変病院としては厳しい状況になっていまして、いろいろなところも寄付を募ったりとか、そういったことでやっている状況です。よろしくお願いします。

議長： 貴重なご意見ありがとうございました。ぜひ減額せずにこのままお願いしたいということで、ではそのほか何か質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは委員会として、令和5年度の事業年度に係る業務実績報告書の項目別の評価を審議してもらいましたが、他に何か追加することやご質問があればご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

委員： すみません。これまでの評価内容とまた違った意見や質問になりますがよろしいでしょうか。

実はうちの家族も今日まで入院していて、退院したところですが、大変お世話になり、ありがたいと思っております。その思いと逆に、例えばこの評価のところには職員さんの対応がとてもよかったのですが、職員研修の充実がもっとあってもよろしいのかな。丁寧に対応はしていただきますが、本当にもっと患者さんに寄り添ったところでの対応が本当にできたのがあったのかと思ひまして、うちはたまたまそれが良かったと言いますが、そのほかの方から聞く限りでは様々なご意見がある中で、やはり職員さんの教育というのが重要ではないのかと、私が属してきた組織も職員教育はとても大切にしていましたので、ぜひ充実させていただきたいです。

そして、総合的に地域医療の中核を担うという立場はわかるのですが、もう少し医療内容とか医療体制とか特化したところができないのかなと思うんです。大月市立中央病院はこれはすごいという所をぜひ作っていただきたいな。例えば私の知り合いに透析を受けている患者がいるのですが、透析患者は近年とても増えていると聞いています。透析に特化した医療施設は、予算的にもかなり回っていることも聞いています。なのでもう少し、医療全体を担っていただくのは市民としてはとてもありがたいのですが、予算のことやいろいろなことを考えると特化してもよろしいのかな。例えば大月市立中央病院が透析にもっと特化をして、たくさんの方の透析患者を受け入れる体制ができることも将来的には検討していただけたらな。

特化をする箇所は透析だけではなくてほかの自分たちがこれはできるというものがあればそれをぜひ全面に打ち出していただいても、市民の反発を買うとかは私はないような気がしますので、またご検討いただけたらなと思います。

病院事務局： 貴重なご指導ありがとうございます。まさにその通りでして、中核で総合的というか先ほどもあったかと思いますが断らないことで広い範囲を展開するとともに、特徴のある医療というのは職員にとっても地域にとっても病院にとっても重要だと思います。それがどのようなところに出てくるかはもう少しお時間いただいて、詰めていただきたいと思いますが、今日もこういうのを聞いていただいて、いろいろな制約も多い中で、職員が特徴を出そうと思って頑張っておりますので、ぜひいろいろなアドバイスいただいて、そういったところがあればなと思います。なかなかユーザーの皆さんの声は直接職員の方に届くことが少ない面がありますので、そこをぜひしっかりやっていきたいと思っています。

職員研修の件はまさにその通りで、一番大切なのは職員の気持ちだと思います。優しい態度で優れた医療を掲げてなるべく浸透するようにやっていますが、やはりコロナの影響が尾を引いておりまして、研修会を実施するのが難しい部分がありまして、あと働き方改革で就業時間が制約されてしまうとかですね。言い訳を言ったら切りがないんですけども、やれない理由でなくてやる工夫をしていきたいと思っていますので、ぜひご指導よろしくお願ひいたします。看護部長何かありますか。

病院事務局： 先ほどのご指摘の通りと言いますか、一番患者のそばにいるのが看護師でありますので、その中で様々な看護師さんもいる中で、研修と言いますか、先ほど理念に掲げたことができるような形で組織としても取り組んでいきたいなと思います。ありがとうございます。

議長： ありがとうございます。攻めの経営というのも必要で、甲府病院は膝の整形外科に特化した集客外来でかなり改善して、そのようなイメージがあると思うのですが、ぜひそういった戦略でお願いしたいと思っています。

そのほか何かありますでしょうか。ないようでしたら、事務局から何かありませんでしょうか。

事務局： ただいま、委員の皆様にも令和5年度事業年度に係る評価をしていただきました。ありがとうございます。資料3での全ての項目において病院の自己評価との相違はないという評価結果をいただきました。お手元に配布の、資料5「項目別法人自己評価集計結果一覧表」が病院の自己評価を取りまとめたものになります。本日の評価委員会での結果と、ご意見などを反映し、次回の評価委員会に「令和5年度の

業務実績の評価（案）」として、ご提案させていただき予定といたします。以上です。

議長： はい。事務局から説明があったとおり、令和5年度の評価については、以上といたします。

事務局は、次回の評価委員会に向けて、今回の評価のとりまとめをお願いいたします。

事務局： 今後の会議の進め方についてご提案させていただきます。

事務局案としては、これから10月接種開始の新型コロナウイルスワクチンの定期接種の準備があり、体制の最終調整の期間に入るため、9月の日程調整が難しくなると考えております。

そのため対面での会議ではなく、第2回の評価委員会は、書面審議での開催も考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。今後の状況を確認しながら、次回会議の開催となりますのでよろしくお願いいたします。

また、評価委員の皆さまには、追加の意見などがあるようでしたら、本日から1週間を目途にご意見などをメールや電話でお願いします。

今回の委員会での意見などを取りまとめた上で、追加事項等を含めた評価案を次回の会議前に郵送いたしますので、再度、内容の確認をお願いいたします。

なお、スケジュールといたしましては、8月下旬から9月上旬に第2回の評価委員会を開催し、評価内容を決定したいと考えております。

その後は、10月の市議会の議員定例懇談会で、委員会での評価内容を報告したうえで、市のホームページや広報誌で市民の皆さまにお知らせをする予定としています。以上です。

議長： それでは、第2回の評価委員会は、後日、日程調整の上で対面の会議とするか書面審議とするか、私と事務局で協議の上で決定をしたいと思いますがよろしいでしょうか。よろしければ、以上を持ちまして、議事を終了させていただきます。

皆さま、ご協力ありがとうございました。

司会： 川村委員長ありがとうございました。委員の皆様の慎重なご審議ありがとうございました。次第8のその他についてであります。委員の皆様なにかありますか。

司会： ないようでありますので、令和6年度第一回地方独立行政法人大月市立中央病院
評価委員会を終了させていただきます。本日は長時間にわたり慎重なご審議をどう
もありがとうございました。